

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	846	0	830	0	830	0
備蓄米	14	0	8	0	8	0
飼料用米	141	0	120	0	120	0
米粉用米	0	0	5	0	5	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	15	0	20	0	20	0
加工用米	5	0	10	0	10	0
麦	288	209	290	210	290	210
大豆	32	13	25	15	25	15
飼料作物	30	22	38	25	38	25
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	27	0	106	0	106	0
・野菜	26	0	90	0	90	0
・花き・花木	1	0	4	0	4	0
・果樹	0	0	12	0	12	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	3	0	3	0
・雑穀	1	0	3	0	3	0
畑地化	0	0	2	0	2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲	担い手加算	作付面積 (担い手の面積割合)	(令和4年度) 232ha (60%)	(令和5年度) 262ha (68%)
2	キャベツ、はくさい 外12品目	産地ブランド化推進助成	作付面積	(令和4年度) 18ha	(令和5年度) 19ha
3	いちご・きゅうり 外29品目	地産地消推進助成	作付面積	(令和4年度) 10ha	(令和5年度) 11ha
4	戦略作物、産地ブランド化推進助成、地産地消 推進助成、二毛作助成 の対象作物	転作作物鳥獣害対策加算	作付面積	(令和4年度) 46ha	(令和5年度) 78ha
5	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね	二毛作助成	作付面積	(令和4年度) 244ha	(令和5年度) 246ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:瀬戸内市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手加算	1	2,000	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲	・販売目的で生産、出荷すること（飼料の場合は自家用も可） ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・対象作物の面積が二毛作を除いて1ha以上であること ・1ほ場1作物のみの助成とする ほか
2	産地ブランド化推進助成	1	11,000	別紙のとおり	・販売目的で生産、出荷すること ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・各作目につき1a以上の作付があること ほか
3	地産地消推進助成	1	8,000	別紙のとおり	・販売目的で生産、出荷すること ・通常の施肥管理のもと、通常の収穫が見込まれること ・各作目につき1a以上の作付があること ほか
4-1.2	転作作物鳥獣害対策加算	1、2	4,000	戦略作物、整理番号2(産地ブランド化推進助成)、整理番号3(地産地消推進助成)、整理番号5(二毛作助成)の対象作物	戦略作物助成、2 産地ブランド化推進助成、3 地産地消推進助成、5 二毛作助成の取組を行うほ場において、鳥獣被害対策のために、別途市の補助を受けて防護柵を設置し、その維持管理や効果を高めるために緩衝帯等を設けること。 ほか
5	二毛作助成	2	9,000	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね	・助成対象作物(麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね[二毛作])を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農であること。 ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作であること。 ほか

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

瀬戸内市地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
瀬戸内市地域農業再生協議会	31,263,000	31,263,000	31,228,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

31,263,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							高収益作物				その他					
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物		野菜	花き・花木			果樹
1	担い手加算	1	2,000	7,350	1,270			13,170	1,470										23,260	4,652,000
2	産地ブランド化推進助成	1	11,000											1,740	30				1,770	1,947,000
3	地産地消推進助成	1	8,000											860	40			70	970	776,000
4-1	転作作物鳥獣害対策加算	1	4,000	380	90			1,210	490	50				930				30	3,180	1,272,000
4-2	転作作物鳥獣害対策加算	2	4,000	1,430		100													1,530	612,000
5	二毛作助成	2	9,000	20,880	1,350	2,180													24,410	21,969,000
合計(基幹)※4			実面積	7,350	1,270			13,170	1,470	50				2,600	70			70	26,050	※6
合計(二毛作)※4			実面積	20,880	1,350	2,180													24,410	31,228,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けた場合、以下の方法で調整する。

- ・整理番号2, 3, 5について、上限の範囲で一律に百円単位から充当する。
- ・上限まで充当してもなお残余がある場合は、1～5について一律に百円単位から充当する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号2, 3, 4-1, 4-2, 5について一律に百円単位から減額する。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	瀬戸内市地域農業再生協議会	整理番号	1			
用途名	担い手加算					
対象作物	麦、大豆、飼料用米、WCS用稲 [基幹作]					
単 価	2,000円/10a(上限:2,000円/10a)					
課 題	<p>市内の農業従事者の高齢化が進み、近年、地域農業の担い手となる認定農業者数が減少傾向(平成29年123人→令和2年118人)となっているほか、農業従事者における認定農業者の割合は、全国17%と比べても当市は12%と低い割合となっているため、担い手を確保していく必要がある。また、農地の集積に係る負担が担い手の維持、増加に歯止めを掛けているのも課題の一つである。</p> <p>その課題解決のために、当市において主食用米以外で主に栽培されている作物であり、なおかつ、担い手が取り組みやすい飼料用米、麦、大豆、WCS用稲の取組を高めていき、農地の集約化や生産コストの低減、更には、作付面積の拡大(R2年度155ha→R5年度目標262ha)を図ることにより、担い手の維持、拡大を目指していく。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標 (担い 手面積 割合)	281ha (73%)	190ha (49%)	195ha (50%)	262ha (68%)
		実績	155ha (40%)	231ha (60%)	232ha (60%)	—
内 容	一定規模を有する担い手農家に対し、食料自給率向上を図ることを目的に対象作物を作付けした場合に作付面積に応じて、上乘せ加算を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者は、助成対象作物を出荷・販売目的で生産する担い手農家とする。ただし飼料用米・WCS用稲に関しては自家利用目的で生産する畜産農家を含むものとする。 ・助成対象となる担い手農家とは、農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体とする。 ・各対象作物の作付面積(基幹作)1ha以上であること。 ・助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱に準ずる。 ・通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理を行っていること。 ・助成対象となるのは基幹作物のみとし、1ほ場で複数回の栽培を行う場合は1作物のみの助成とする。 ・飼料用米、WCS用稲は、新規需要米取組計画の認定を受けていること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手の確認 瀬戸内市地域農業再生協議会等が作成する担い手リストと照合し確認する。 ○農地の所有権確認 瀬戸内市農業委員会から提供された情報により確認する。 ○助成の対象となり得る水田等の確認方法 水田台帳、前年度の作付実績、共済引受状況、農業委員会資料等の公的資料と照合し確認する。 ○作付面積 現地見回りによる実測や公的資料と照合し確認する。 ○対象作物の作付け、通常の収穫・肥培管理等 現地見回り、作業日誌等により確認する。 ○出荷販売の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の(4)の②出荷・販売等の実績報告に準じて確認する。 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計 営農計画書の面積を集計(支払対象面積との比較)					
備考	整理番号4(転作作物鳥獣害対策加算)との重複助成を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	瀬戸内市地域農業再生協議会	整理番号	2			
使途名	産地ブランド化推進助成					
対象作物	キャベツ・はくさい 他12品目[基幹作](別紙に指定する品目)					
単 価	11,000円/10a(上限:20,000円/10a)					
課 題	<p>当市において、水田での野菜の作付けは、水はけが悪く、高収益を得るために必要な品質を継続して確保することが難しい状況である。そのため、水田において、転作作物として新規作目や新品種に取り組むことは栽培、販売のリスクが高く、また、機械等の新たな投資が必要であること等により、主食用米以外の転換が進みにくい状況である。</p> <p>一方、市内では畑地における野菜等のブランド化が図られ、一部野菜指定産地となっているものもあり、ブランド力を強化するためには、今後、水田地においても一層の作付拡大、生産量の増産を図る必要がある。</p> <p>なかでも、作付実績が一定面積あり、JAの部会等生産組織化されている品目について、作付に係る経費を支援し、作付面積の拡大(R2年度16ha→R5年度目標19ha)を目指していく。</p>					
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	作付面積	目標	19ha	17ha	18ha	19ha
		実績	16ha	17ha	18ha	—
内 容	別紙に指定する産地ブランド化となる野菜等へ転換した生産者(販売農家)に対して支援。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷販売目的として生産する販売農家であること ・各品目につき、1a以上の作付があること ・助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱に準じる ・通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理がなされていること ・助成対象は基幹作物のみとし、1ほ場で複数回の栽培を行う場合は1品目のみの助成とする ・営農計画書にその品目とその面積、収穫時期を明記すること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者の確認 対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等により確認する。 ○農地の所有権確認 瀬戸内市農業委員会から提供された情報により確認する。 ○助成の対象となり得る水田等の確認方法 水田台帳、前年度の作付実績、農業委員会資料等の公的資料と照合し確認する。 ○作付面積 現地見回りによる実測や公的資料と照合し確認する。 ○対象作物の作付け、通常の収穫・肥培管理等 現地見回り、作業日誌等により確認する。 ○出荷販売の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の(4)の②出荷・販売等の実績報告に準じて確認を行う。 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号4(転作作物鳥獣害対策加算)との重複助成を認める。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	瀬戸内市地域農業再生協議会	整理番号	3			
用途名	地産地消推進助成					
対象作物	いちご・きゅうり 他29品目[基幹作]（別紙に規定する品目）					
単 価	8,000円/10a(上限:10,000円/10a)					
課 題	<p>当市において、水田での野菜の作付けは、水はけが悪く、高収益を得るために必要な品質を継続して確保することが難しい状況である。そのため、水田において、転作作物として新規作目や新品種に取り組むことは栽培、販売のリスクが高く、また、機械等の新たな投資が必要であること等により、主食用米以外の転換が進みにくい状況である。</p> <p>一方で、市内では地域で生産した農産物を地域で消費する地域循環型農業である「地産地消」を目指している。その中で、野菜の作付けは市内水田面積全体の5%程度となっている。学校給食向けの農産物食材の提供については、毎年品目数が増加（平成25年2品目→令和2年16品目）していることから、需要が高まっているが、現在の供給量では需要に応えられないため、今後は農産物直売所や学校給食の食材において、高品質と安定供給が課題となる。</p> <p>当市の農地面積のうち、約70%は水田であるため、畑だけでなく水田においても、今後、生産面積・生産量の拡大（R2年度6ha→R5年度目標11ha）を目指していく必要がある。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	11ha	9ha	10ha	11ha
		実績	6ha	7ha	10ha	—
内 容	別紙に指定する作物を地産地消となる野菜等へ転換した場合、作付面積に応じて販売農家に対して支援。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷販売目的として生産する販売農家であること ・各品目につき、1a以上の作付があること ・助成対象水田は、経営所得安定対策等実施要綱に準じる ・通常の収穫が見込まれ、通常の肥培管理がなされていること ・助成対象は基幹作物のみとし、1ほ場で複数回の栽培を行う場合は1品目のみの助成とする ・営農計画書にその品目とその面積、収穫時期を明記すること 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者の確認 対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等により確認する。 ○農地の所有権確認 瀬戸内市農業委員会から提供された情報により確認する。 ○助成の対象となり得る水田等の確認方法 水田台帳、前年度の作付実績、農業委員会資料等の公的資料と照合し確認する。 ○作付面積 現地見回りによる実測や公的資料と照合し確認する。 ○対象作物の作付け、通常の収穫・肥培管理等 現地見回り、作業日誌等により確認する。 ○出荷販売の確認 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の(4)の②出荷・販売等の実績報告に準じて確認を行う。 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号4（転作作物鳥獣害対策加算）との重複助成を認める。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2～4年度の目標の記載は不要です。

別紙

整理番号	助成名称	単価	品目
2	産地ブランド化 推進助成	11,000 円/10a	なす
			アスパラガス
			たまねぎ
			はくさい
			キャベツ
			レタス
			カリフラワー
			ブロッコリー
			スナップエンドウ
			トマト
			小菊
			種バレイショ
			かぼちゃ
			とうがん(冬瓜)
			3
きゅうり			
ごぼう			
くわい			
コマツナ			
さといも			
さとうきび			
さやえんどう			
しいたけ			
シュンギク			
スターチス			
すいか			
ズッキーニ			
ニラ			
にんじん			
ニンニク			
ねぎ			
ほうれんそう			
マコモタケ			
メロン			
れんこん			
アルストロメリア			
小豆			
食用ばれいしょ			
とうもろこし(食用)			
ひまわり			
ブプレウルム			
なた豆			
えだまめ			
ピーマン			
だいこん			

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	瀬戸内市地域農業再生協議会			整理番号	4-1, 4-2
使途名	転作作物鳥獣害対策加算				
対象作物	戦略作物、整理番号2(産地ブランド化推進助成)、整理番号3(地産地消推進助成)、整理番号5(二毛作助成)の対象作物				
単 価	4,000円/10a(上限:8,500円/10a)				
課 題	産地交付金を活用して、水田を活用した高収益野菜・花き等の支援を行い、転作を推進しているが、近年、イノシシ・シカ等の鳥獣による農作物被害が年々増加している。そのため、通常時でさえ畑地に比べて野菜等の生産が難しい状況の中、更に鳥獣被害によって収量が減少すると、農家の所得だけでなく、生産者自身の営農意欲が激しく減退し、規模縮小だけでなく、離農にもつながるおそれがある。そのため、鳥獣の生態等をしっかり把握した上で、防護柵の維持管理、定期的な見回り等を行うことで、被害防止に努め、対象作物の生産拡大及び所得向上を図る必要がある。				
目 標		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標 10ha	20ha	23ha	78ha
		実績 16ha	27ha	46ha	—
内 容	当年度に、戦略作物助成、2産地ブランド化推進助成、3地産地消推進助成、5二毛作助成を行っている水田において、鳥獣被害対策用防護柵を設置し、適切にその管理等を行い、対象作物を生産する生産者(販売農家)に対して作付面積に応じて支援。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物助成、2産地ブランド化推進助成、3地産地消推進助成、5二毛作助成の取組を行うほ場であること。 ・瀬戸内市鳥獣被害防護柵設置事業補助金(単市)を活用し、防護柵を設置していること。 ※H24(市事業スタート)年度以降設置分を対象とする。 ・設置した防護柵を適切に維持管理等していること。 				
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略作物助成、2産地ブランド化推進助成、3地産地消推進助成、5二毛作助成の取組の確認は各助成において確認する。 ○防護柵設置農地台帳との照合 本市が管理する防護柵設置農地台帳と対象農地との整合性を確認する。 ○現地確認 防護柵の設置の有無及び管理状況等を、現地見回りにより確認する。 				
成果等の確認方法	支払対象面積を集計				
備考	補助金等の交付目的が同一の補助事業(国庫)との重複助成はできないこととする。 整理番号1(担い手加算)、2(産地ブランド化推進助成)、3(地産地消推進助成)、5(二毛作助成)との重複助成は認める。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	瀬戸内市地域農業再生協議会	整理番号	5			
使途名	二毛作助成					
対象作物	麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね [二毛作]					
単 価	9,000円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	主食用米の需要が年々減少する中、米価は不安定であり、水田農業における農家所得の向上と経営の安定が課題とされている。このため、水田を最大限活用する二毛作を推進する必要があるものの、水田面積1,840haのうち、令和2年度二毛作実施面積は236ha(12%)の取組にとどまっており、水田のフル活用及び農業者の所得向上に向けて、二毛作実施面積を拡大(R5年度目標246ha)を目指していきたい。					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作付面積	目標	246ha	238ha	241ha	246ha
		実績	236ha	232ha	244ha	—
内 容	水田における主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物(麦、大豆、飼料作物、加工用米、そば、なたね[二毛作])を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農であること。 ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物の組み合わせによる二毛作であること。 ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・なたねは搾油用を対象とする。 ・麦、大豆、そば、なたねは、実需者等との出荷契約又は販売契約を締結していること。なお、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること。 ・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること。 ・加工用米は、加工用米取組計画の認定又は加工用米出荷契約を締結していること。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者の確認 対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等により確認 ○農地の所有権確認 瀬戸内市農業委員会から提供された資料により確認する。 ○助成の対象となり得る水田等の確認方法 水田台帳、農業委員会資料等と照合し確認する。 ○作付面積 現地見回りによる実測や公的資料と照合し確認する。 ○対象作物の作付け、通常の収穫・肥培管理等 現地確認、作業日誌等により確認する。 ○出荷・販売数量及び助成対象面積の確認 契約書、出荷・販売伝票、領収書、集出荷数量報告等により確認する。 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号4(転作作物鳥獣害対策加算)との重複助成を認める。					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2～4年度の目標の記載は不要です。